

令和6年12月

お客さま各位

飯田信用金庫

当座預金払戻請求書の新設について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は飯田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では政府が推進する手形・小切手の全面的な電子化に向けて、当座預金払戻請求書の新設いたします。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新設日・取扱開始日

発行依頼書 受付開始日：令和6年12月16日（月） ※1冊100枚綴の払戻帳単位で発行依頼を承ります
払戻請求書 取扱開始日：令和7年4月1日（火）

2. 使用方法

所定の払戻請求書に記入・押印いただくことで当座預金からの出金・振替にご利用いただけます。

3. 注意事項

- 当座預金払戻請求書は、当座預金のご契約者さまが当座預金から預金を払い戻す際に、小切手の代わりに使用できます。他者へ交付・譲渡することはできません。
- 当座預金払戻請求書は当座預金のお取引店のみ使用できます。
- 当座預金払戻請求書は切り離さず、払戻帳ごと当金庫取引店へご提示ください。払戻請求書単体で提示された場合は、お手続きいたしかねます。
- 名義・金額を誤って記入してしまった払戻請求書は、訂正印があってもお手続きいたしかねます。新しい払戻請求書を作成してください。

4. 当座預金払戻請求書発行手数料

払戻帳（100枚綴）1冊990円（税込）

5. 申込方法

初回のみ、所定の発行依頼書をお取引店窓口または営業係にお渡しください。

発行依頼書は店頭にご用意しております。

多数のお申込みが予想されるため、お渡しまで約1～3か月程度かかる場合がございます。

2回目以降は、払戻帳に備え付けの発行依頼書にてお申し込みください。

6. その他

ご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上